

「令和8年度与党税制改正大綱」について

本日、「令和8年度与党税制改正大綱」が決定された。継続する物価高に対し、国民生活と事業活動を力強く下支えしつつ、持続的な賃上げと設備投資の拡大を通じた成長型経済の実現を目指しながら、これまで全国知事会が提言してきた地方税を巡る諸課題への対応と税収の安定確保にも配慮されたものとなっており、取りまとめにあたられた政府・与党の関係各位の御尽力に敬意を表する。

「年収の壁」に係る個人住民税については、給与所得控除の引上げ等について対応することとされた。個人住民税が「地域社会の会費」的な性格であることや、地方税財源への影響に配慮いただいたことに感謝申し上げる。今後、個人住民税の諸控除等について検討される場合には、地方の意見を踏まえつつ、地方の担う行政サービスに支障を来すことがないよう、国の責任において代替となる恒久財源の確保の必要性も含めて適切に検討いただくよう強く求める。

都市・地方の財政力格差の拡大や、行政サービスの地域間格差の拡大について、その原因は主に地方税源の偏在によって生じているとの分析が示され、東京都も含めたわが国全体が将来にわたり持続可能な形で発展していくために、地方の活力の維持・向上が不可欠であり、都市も地方もお互いに支え合うという基本的考え方を立ったうえで、偏在性の小さい地方税体系の構築に向けた具体的な取組みの方針が示されたことは大いに評価できる。法人事業税資本割や東京都が課税する特別区の土地に係る固定資産税を対象とした措置について、示された方針に沿って具体的な検討が進むことを期待する。

加えて、住所地課税の例外となっている道府県民税利子割についても、税収帰属の適正化のための抜本的な方策として清算制度の導入が示されたことを高く評価する。

自動車税環境性能割については、恒久的に廃止する措置が講じられたが、地方の減収に対しては、安定的な行政サービスの提供及び財政運営を担う地方への影響等を十分に考慮し、道路関連インフラ保全の重要性や脱炭素への影響にも留意しつつ、代替となる恒久財源の確保策を検討いただくとともに、それまでの間、国の責任において確実に財源を措置していただくことを強く求める。

自動車税及び軽自動車税のあり方については、全国知事会の要請を踏まえ、電気自動車に対し最低税率を一律に適用する自動車税の取扱いを見直し、車両重量に応じた課税方式導入の方向性を明記いただくとともに、自動車の重量及び環境性能に応じた公平・中立・簡素な税負担の仕組み等について検討し、令和9年度税制改正において結論を得るとされた。全国知事会としては、地方の課税実務への影響や準備期間等にも十分配慮しつつ、課税趣旨を適切に踏まえた車体課税の見直しが行われ、地方の貴重なインフラ財源等の将来に向けた安定的な確保やカーボンニュートラルへの貢献等につながることを期待する。

ガソリン税及び軽油引取税の暫定税率の廃止については、令和7年11月の与野党6党の合意に基づき、令和9年度税制改正に向けて、安定財源を確保するための具体的な方策を引き続き検討し、地方の減収に対しては代替となる恒久財源を措置するなど、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進めていただきたい。あわせて、安定財源確保が完成するまでの間、地方の財政運営に支障が生じないように令和8年度以降の地方財政措置において適切に対応することについても強く要請する。

このほか、地方拠点強化税制の延長・拡充や収入金課税制度の堅持など、地方の声に沿った対応について感謝申し上げる。

政府・与党におかれでは、引き続き、地方の行政サービスを支える基盤は地方税であるとの観点から、地方税財源の確保・充実等を図るとともに、地方税財政に大きな影響を生じる改正については、地方の意見を事前に確認しながら責任ある議論を丁寧に進めるなどを強く求める。

令和7年12月19日

全国知事会 会長

全国知事会 地方税財政常任委員会委員長

長野県知事 阿部 守一

宮崎県知事 河野 俊嗣